

## 2024年(令和6年)年末調整 添付書類 貼付用紙

従業員番号

氏名

添付書類は、左側をのりづけして提出してください。

- ・ 前職の源泉徴収票
- ・ 生命保険料控除証明書
- ・ 地震保険料控除証明書
- ・ 国民年金保険料控除証明書
- ・ 国民年金基金保険料控除証明書
- ・ 住宅借入金等特別控除申告書
- ・ 住宅ローン残高証明書                      等

貼付前にご確認願います。

- 源泉徴収票や各種証明書に記載された年は「令和6年」もしくは「2024年」ですか？  
→ 令和5年など、本年分ではない書類は適用できません。記載されている年をご確認願います。
- 各種証明書に係る保険料などを支払った人は、申告者(あなた)ご自身ですか？  
→ 保険料などは、負担者が申告者(あなた)ご自身でなければ、控除を受けることはできません。  
※保険の名義人がご家族の場合、支払者が申告者(あなた)ご自身であれば保険料控除の対象となります。